



新型コロナウイルスへの対応について

今回の株主総会につきましては、株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。

以下の取組みにどうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 本年はお土産の配布を見送らせていただきます。
- 体調のすぐれない方、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方はご出席を見送ることもご検討ください。
- 体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
- 株主総会会場においては、その他感染予防の措置を講じる場合がございます。
- 議決権の行使は事前の郵送でも可能ですのでご活用ください。

第63回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月23日（火曜日）

午前10時開会（受付開始 午前9時）

場所

川越プリンスホテル 3階
ダイヤモンド

埼玉県川越市新富町1-22

※末尾記載の「株主総会ご案内図」をご参照下さい。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

株式会社 ヤオコー

証券コード：8279

証券コード 8279
2020年6月8日

株 主 各 位

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1
株式会社 **ヤオコー**
代表取締役社長 川 野 澄 人

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時開会
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 埼玉県川越市新富町1-22
川越プリンスホテル3階 ダイヤモンド
(末尾記載の「株主総会ご案内図」をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaoko-net.com/>) に掲載いたしております。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を含んでおります。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaoko-net.com/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

■ 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo.1になること」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取組んでおります。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第9次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）においては、「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）」を優先課題とし、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの戦略に対して、各々のアクションプランを実行しております。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、ミールソリューションの充実に注力いたしました。具体的には、国内外における新たな産地や供給元の開拓、原料調達から入り込んだ商品開発、直輸入商品の導入、ヤングファミリー層向けの商品開発など、当社の独自化や差別化に繋がる品揃えの充実を推進しております。また、売上の核となる既存主力商品の磨き込みをはじめ、「Yes! Y A O K O」（当社独自のプライベートブランド）及び「star select」（株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド）についても、新規商品の導入と並行して既存商品のリニューアルなども積極的に進めました。

販売面につきましては、店舗におけるお客さまへの提案などにより、旬・主力商品の販売力強化に取り組むとともに、「夕市」を起点として夕方以降の売場の活性化にも取り組みました。また、「ヤオコーカード」によるF S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）を活用したマーケティング施策を進め、特に、消費税増税後の消費マインドの変化に合わせ、従来にない強力な販促施策を展開いたしました。

[運営戦略]

店舗作業の「カイゼン」の深化と水平展開を継続いたしました。セルフ精算レジ導入店舗の拡大、業務支援の根幹となる新基幹システム導入などIT・機器の活用による業務効率化も推進しました。また、デリカ・生鮮センターを積極的に活用し、店舗作業の省力化と商品価値の拡大を同時に実現するための商品開発に注力することで、店舗の生産性向上と「製造小売り」としての利益創出を両立させることができました。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続いたしました。特に、改正労働基準法の施行に対応した、休暇を取得しやすい勤務制度の整備・活用、「同一労働、同一賃金」への対応を進めました。また、人材育成の基盤として社内に設置した「ヤオコー大学」における体系的な教育を拡充したほか、外国人技能実習生の受け入れを継続し、店舗及びデリカ・生鮮センターで活躍しております。

[出店・成長戦略]

新規出店として6月に川越今福店（埼玉県川越市）、7月に東松山シルピア店（埼玉県東松山市）、12月に本庄中央店（埼玉県本庄市）、1月に東久留米滝山店（東京都東久留米市）、3月にスマーク伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）を開設したほか、既存店の活性化策として9店舗について大型改装を実施いたしました。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、8月に川越今福店にて5号店を開業いたしました。

当社グループの株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進め、9月にエイヴィ南部市場店（神奈川県横浜市）を新規に開設いたしました。

当社グループでは、引き続き当社とエイヴィそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圈シェアを高めてまいります。

2020年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で178店舗（ヤオコー166店舗、エイヴィ12店舗）となりました。

これら施策の結果、当連結会計年度における営業収益は460,476百万円（前期比5.8%増）、営業利益は19,882百万円（同11.1%増）、経常利益は19,629百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,458百万円（同5.6%増）となりました。

(注) 「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

「F S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

② 企業集団の売上高の状況

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		当連結会計年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		
		売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	前期比
			%		%	%
	生 鮮 食 品	147,621	35.3	155,832	35.2	105.6
	デ リ カ 食 品	49,509	11.9	52,192	11.8	105.4
	加 工 食 品	116,415	27.9	124,277	28.1	106.8
	日 配 食 品	85,049	20.4	90,742	20.5	106.7
	住 居 関 連	16,605	4.0	18,111	4.1	109.1
	小 計	415,201	99.4	441,155	99.8	106.3
	専 門 店	2,507	0.6	1,065	0.2	42.5
合	計	417,709	100.0	442,220	100.0	105.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は22,723百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

(3) 資金調達の状況

当社において、2019年6月20日付で2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債15,000百万円を発行いたしました。当該資金は、主に、当社グループの新規出店及び既存店舗の改装投資などの設備投資資金や、生産性向上を目的としたシステム開発費用等に充当する予定であります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第60期	2017年度 第61期	2018年度 第62期	2019年度 第63期 (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	—	414,992	435,085	460,476
営業利益 (百万円)	—	16,969	17,900	19,882
経常利益 (百万円)	—	16,528	17,488	19,629
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	11,004	11,798	12,458
1株当たり当期純利益 (円)	—	283.41	303.86	320.85
総資産額 (百万円)	—	213,623	224,315	244,511
純資産額 (百万円)	—	84,639	94,055	104,037
1株当たり純資産額 (円)	—	2,179.81	2,422.24	2,679.23

- (注) 1 第60期は連結計算書類を作成していないため、財産及び損益の状況については記載しておりません。
- 2 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第62期から適用しており、第61期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第60期	2017年度 第61期	2018年度 第62期	2019年度 第63期 (当事業年度)
営業収益 (百万円)	343,061	363,892	380,992	401,358
営業利益 (百万円)	14,520	15,217	16,059	17,754
経常利益 (百万円)	14,214	15,019	15,984	17,829
当期純利益 (百万円)	9,927	10,307	11,139	11,574
1株当たり当期純利益 (円)	255.67	265.47	286.89	298.06
総資産額 (百万円)	179,870	198,546	210,799	230,824
純資産額 (百万円)	76,089	84,834	93,640	102,793
1株当たり純資産額 (円)	1,959.66	2,184.84	2,411.54	2,647.18

- (注) 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、消費税増税に伴う個人消費の低迷に加え、中国経済の減速、イギリスのEU離脱など様々なリスクを抱えるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により、先行きは極めて不透明な状況です。スーパーマーケット業界におきましては、オーバーストアの状態が続く一方、コンビニエンスストアやドラッグストア等との業界の垣根を越えた競争、インターネットによる宅配サービスとの競合など、非常に厳しい経営環境が続いております。

そのようななか、次期は、創業130周年の節目の年を迎えるとともに、第9次中期経営計画の最終年度となりますが、以下重点戦略のアクションプランの取組みを継続していきます。

- | | |
|----------|---|
| ①商品・販売戦略 | <p>目標：1 km商圈シェア25%</p> <p>基本レベル（鮮度・クリンリネス・欠品・接客）の向上
青果で選ばれる店づくり
ヤオコーでしか買えない商品づくり
販売力アップ（単品量販、メニュー提案）</p> |
| ②運営戦略 | <p>目標：店舗作業15%削減、既存店MH売上高の向上
カイゼンの定着・浸透・進化
新情報システムによる効果創出（業務の効率化・高度化）
デリカ・生鮮センター、新物流センターの機能活用</p> |
| ③育成戦略 | <p>目標：働き甲斐の向上、労働環境の改善
採用・定着・教育の継続
主任中心のチームが輝くための教育・サポート体制確立
「考えが分かる」、「顔が見える」組織づくり
多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ）</p> |
| ④出店・成長戦略 | <p>目標：5%成長の達成
新規出店（ドミナント出店）・計画的な改装の継続
エイヴイ業態のノウハウ習得、出店検討
Eコマース対応のモデルづくり</p> |

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

(2020年3月31日現在)

会社名	区分	所在地
当社	サポートセンター (本社)	埼玉県川越市
	店舗	埼玉県、千葉県、群馬県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県 (合計166店舗)
	物流センター	埼玉県狭山市、埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、千葉県松戸市、群馬県伊勢崎市、神奈川県横浜市
	デリカ・生鮮センター	埼玉県東松山市
	研修センター	埼玉県川越市
(連結対象子会社) 株式会社エイヴィ	本社	神奈川県横須賀市
	店舗	神奈川県、東京都 (合計12店舗)
	精肉プロセスセンター	神奈川県横須賀市
	鮮魚プロセスセンター	神奈川県横須賀市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
3,613	160増

(注) 上記の他、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は11,628名(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

(2020年3月31日現在)

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	2,782	87増	40.1	11.3
女性	663	57増	33.1	8.1
合計又は平均	3,445	144増	38.8	10.7

(注) 上記の他、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は11,185名(1日8時間換算)であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイヴイ	400	100.0%	食品を中心としたスーパーマーケット事業

(注) 2019年4月1日付で株式会社エイヴイを存続会社、エイヴイ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

(2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,809
株式会社武蔵野銀行	10,664
株式会社埼玉りそな銀行	9,458

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 54,634,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,013,722株（自己株式737,401株を含む）
 (3) 株主数 7,985名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社川野商事	7,679	19.55
株式会社川野パートナーズ	4,132	10.52
公益財団法人川野小児医学奨学財団	1,900	4.84
株式会社武蔵野銀行	1,292	3.29
株式会社三井住友銀行	1,292	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	1,132	2.88
ヤオコ一従業員持株会	1,128	2.87
川野清巳	917	2.33
川野光世	803	2.05
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	802	2.04

(注) 持株比率は自己株式（737,401株）を控除して計算しております。

自己株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式445,100株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は1,981百万円、株式数は385,500株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、

当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は280百万円、株式数は59,600株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当期に当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2020年3月31日現在）

当社は、2019年6月4日付の取締役会決議に基づき、2019年6月20日付で額面総額15,000百万円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

本新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

名称	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行日	2019年6月20日
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,469,948株 (本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数)
転換価額	6,073円
新株予約権の行使期間	2019年7月4日～2024年6月6日（行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使の条件	①各本新株予約権の一部行使はできない。 ②2024年3月20日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最終20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該四半期の最終の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から当該四半期の末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	15,062百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川野 幸夫	公益財団法人川野小児医学奨学財団理事長 一般社団法人日本スーパーマーケット協会会長
代表取締役社長	川野 澄人	株式会社エイヴイ代表取締役
代表取締役副社長	小林 正雄	営業統括本部長 株式会社小川貿易代表取締役社長
常務取締役	新井 紀明	
常務取締役	上池 昌伸	管理本部長兼開発本部管掌
取締役	小澤 三夫	営業企画部長兼クッキングサポート担当部長
取締役	石塚 孝則	販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌
取締役	戸川 晋一	情報システム部長兼インフラ管掌
取締役	八木橋 博亮	開発本部長兼開発統括部長
取締役	黒川 重幸	エスケイホールディングス株式会社代表取締役 インクリース・プランニング株式会社代表取締役 ゴーフォーイット株式会社代表取締役
取締役	矢野 麻子	三菱鉛筆株式会社社外取締役
取締役	酒巻 久	キヤノン電子株式会社代表取締役社長 株式会社富士通ゼネラル社外取締役
常勤監査役	若林 孝雄	
監査役	深澤 邦光	株式会社植木組社外取締役（監査等委員） 株式会社テクノリンク社外監査役 株式会社ハツガイ社外監査役 株式会社HATSUGAI社外監査役
監査役	江崎 覺夫	
監査役	佐藤 幸夫	

- (注) 1 黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 深澤邦光氏、江崎覺夫氏、佐藤幸夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 監査役深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4 当社は、取締役黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏、監査役深澤邦光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5 取締役矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齋藤麻子であります。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

氏名	新担当	旧担当	異動年月日
新井 紀明	常務取締役	常務取締役営業統括本部 副本部長 兼営業統括室長	2020年3月1日
上池 昌伸	常務取締役管理本部長 兼開発本部管掌	常務取締役経営管理本部長 兼人事総務本部長 兼開発本部管掌	2020年3月1日
小澤 三夫	取締役営業企画部長 兼クッキングサポート担当部長	取締役営業企画部長 兼商品戦略部長 兼クッキングサポート 担当部長	2020年3月1日
石塚 孝則	取締役販売第一部長 兼販売第二部長兼販売管掌	取締役デリカ事業部長	2020年3月1日
戸川 晋一	取締役情報システム部長 兼インフラ管掌	取締役情報システム部長 兼ロジスティクス推進部長 兼システム統括担当部長 兼インフラシステム企画 担当部長	2020年3月1日
八木橋 博亮	取締役開発本部長 兼開発統括部長	取締役開発本部長 兼開発統括部長 兼出店戦略担当部長	2020年3月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	摘 要
取 締 役	12名	274百万円	(うち社外取締役3名 21百万円)
監 査 役	4名	29百万円	(うち社外監査役3名 16百万円)

- (注) 1 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内であります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
- 3 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役に対する役員賞与52百万円及び株式報酬制度による役員株式給付引当金の繰入額42百万円（取締役9名（社外取締役を除く）に対し42百万円）が含まれております。
- なお、株式報酬制度は株主総会において、上記(注)1に記載の報酬とは別枠で決議されております。
- 4 取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し、相当と思われる額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役黒川重幸氏は、エスケイホールディングス株式会社、インクリース・プランニング株式会社、ゴーフォーイット株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエスケイホールディングス株式会社、インクリース・プランニング株式会社、ゴーフォーイット株式会社との間には特別な関係はありません。
 取締役酒巻久氏は、キャノン電子株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とキャノン電子株式会社との間には特別な関係はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役矢野麻子氏は、三菱鉛筆株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と三菱鉛筆株式会社との間には特別な関係はありません。
 取締役酒巻久氏は、株式会社富士通ゼネラルの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社富士通ゼネラルとの間には特別な関係はありません。
- ハ 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
黒川重幸	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主に金融及び不動産の専門的見地から助言・提言を行っております。
矢野麻子	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、主にマーケティング及びブランディングの専門的見地から助言・提言を行っております。
酒巻久	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、主に企業経営の観点から助言・提言を行っております。

- ニ 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額
 該当事項はありません。

② 監査役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役深澤邦光氏は、株式会社植木組の社外取締役を、また株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社H A T S U G A I の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社植木組との間に店舗建設工事の取引があり、当社と株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社H A T S U G A I との間には特別な関係はありません。

ハ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
深 澤 邦 光	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に税理士の専門的見地から助言・提言を行っております。
江 崎 覺 夫	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に食品衛生の専門的見地から助言・提言を行っております。
佐 藤 幸 夫	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち全てに出席し、主に危機管理の専門的見地から助言・提言を行っております。

ニ 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は会計監査人に対して、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

- (注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,062	流動負債	62,079
現金及び預金	24,338	買掛金	30,975
売掛金	6,710	1年内返済予定の長期借入金	8,974
商品及び製品	7,806	リース債務	180
原材料及び貯蔵品	246	未払法人税等	4,164
その他	8,960	賞与引当金	2,550
		商品券回収損引当金	41
		ポイント引当金	1,752
固定資産	196,409	資産除去債務	36
有形固定資産	159,307	その他	13,403
建物及び構築物	67,784	固定負債	78,394
車両運搬具	13	社債	15,062
工具、器具及び備品	14,520	長期借入金	42,077
土地	71,533	リース債務	2,939
リース資産	1,207	繰延税金負債	1,121
建設仮勘定	4,246	再評価に係る繰延税金負債	34
無形固定資産	9,857	役員退職慰労引当金	197
のれん	2,031	執行役員退職慰労引当金	29
借地権	1,821	株式給付引当金	1,767
リース資産	115	役員株式給付引当金	158
その他	5,888	退職給付に係る負債	4,101
投資その他の資産	27,244	資産除去債務	4,188
投資有価証券	428	その他	6,714
長期貸付金	75	負債合計	140,473
繰延税金資産	6,820	(純資産の部)	
差入保証金	18,023	株主資本	108,358
その他	1,896	資本金	4,199
繰延資産	39	資本剰余金	5,361
社債発行費	39	利益剰余金	101,925
資産合計	244,511	自己株式	△3,128
		その他の包括利益累計額	△4,320
		その他有価証券評価差額金	166
		土地再評価差額金	△3,534
		退職給付に係る調整累計額	△952
		純資産合計	104,037
		負債純資産合計	244,511

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		442,220
売上原価		328,243
売上総利益		113,977
営業収入		18,256
営業総利益		132,233
販売費及び一般管理費		112,351
営業利益		19,882
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	110	
補助金収入	161	
未回収商品券受入益	32	
その他	54	358
営業外費用		
支払利息	569	
その他	42	612
経常利益		19,629
特別利益		
固定資産売却益	22	22
特別損失		
固定資産除却損	81	
減損損失	771	
その他	38	890
税金等調整前当期純利益		18,761
法人税、住民税及び事業税	6,956	
法人税等調整額	△653	6,303
当期純利益		12,458
親会社株主に帰属する当期純利益		12,458

▶ 計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,703	流動負債	54,992
現金及び預金	20,915	買掛金	26,589
売掛金	6,696	1年内返済予定の長期借入金	7,821
商品及び製品	7,101	リース債務	180
原材料及び貯蔵品	220	未払金	946
前払費用	1,060	未払費用	8,266
未収入金	4,502	未払法人税等	3,639
預け金	2,657	預り金	841
その他	549	前受収益	356
固定資産	187,082	賞与引当金	2,550
有形固定資産	130,083	商品券回収損引当金	41
建物	58,741	ポイント引当金	1,752
構築物	5,253	資産除去債務	36
車両運搬具	3	その他	1,968
工具、器具及び備品	13,742	固定負債	73,039
土地	46,992	社債	15,062
リース資産	1,207	長期借入金	39,634
建設仮勘定	4,143	リース債務	2,939
無形固定資産	7,816	再評価に係る繰延税金負債	34
借地権	1,821	退職給付引当金	3,294
ソフトウェア	5,740	株式給付引当金	1,767
リース資産	115	役員株式給付引当金	158
その他	139	資産除去債務	4,051
投資その他の資産	49,182	長期前受収益	164
投資有価証券	428	その他	5,930
関係会社株式	11,578	負債合計	128,031
出資金	0	(純資産の部)	
長期貸付金	11,547	株主資本	106,161
長期前払費用	1,528	資本金	4,199
繰延税金資産	6,403	資本剰余金	5,361
差入保証金	17,000	資本準備金	3,606
その他	696	その他資本剰余金	1,755
繰延資産	39	利益剰余金	99,727
社債発行費	39	利益準備金	432
資産合計	230,824	その他利益剰余金	99,295
		別途積立金	87,180
		繰越利益剰余金	12,115
		自己株式	△3,128
		評価・換算差額等	△3,368
		その他有価証券評価差額金	166
		土地再評価差額金	△3,534
		純資産合計	102,793
		負債純資産合計	230,824

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		383,677
売上原価		277,311
売上総利益		106,366
営業収入		
物流センター収入	11,899	
不動産賃貸収入	5,492	
その他の営業収入	289	17,680
営業総利益		124,047
販売費及び一般管理費		106,292
営業利益		17,754
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	426	
補助金収入	161	
未回収商品券受入益	32	
その他	27	648
営業外費用		
支払利息	531	
その他	42	573
経常利益		17,829
特別利益		
固定資産売却益	22	22
特別損失		
固定資産除却損	79	
減損損失	771	
その他	38	889
税引前当期純利益		16,963
法人税、住民税及び事業税	6,018	
法人税等調整額	△629	5,388
当期純利益		11,574

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 ヤオコー
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間 久幸 ⑤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 村田 征仁 ⑤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社 ヤオコー
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 村 田 征 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社ヤオコー監査役会

常勤監査役	若林孝雄	Ⓜ
社外監査役	深澤邦光	Ⓜ
社外監査役	江崎覺夫	Ⓜ
社外監査役	佐藤幸夫	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当の維持および適正な利益還元とともに、今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を図るための内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第63期期末配当につきましては、1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき30円お支払いいたしておりますので、期を通じまして1株につき5円増配の65円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金35円

総額 1,374,671,235円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,900,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり、第47条（剰余金の配当等の決定機関）および第48条（剰余金の配当の基準日）を新設し、変更案と重複する内容について削除するとともに所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略） <u>（自己の株式の取得）</u> 第6条 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u> 第7条～第47条（条文省略） （新設）	第1条～第5条（現行通り） （削除） 第6条～第46条（現行通り） <u>（剰余金の配当等の決定機関）</u> 第47条 当社は、 <u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第48条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第49条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p>	<p style="text-align: center;">(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第48条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(配当金の除斥期間等) 第50条 期末配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払い義務を免れる。 2 支払いの期末配当金および中間配当金には利息をつけない。	(配当金の除斥期間等) 第49条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払い義務を免れる。 2 支払いの配当金には利息をつけない。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任 かわ の ゆき お 川 野 幸 夫	代表取締役会長	14回／14回
2	再任 かわ の すみ と 川 野 澄 人	代表取締役社長	14回／14回
3	再任 こ ばやし まさ お 小 林 正 雄	代表取締役副社長 営業統括本部長	14回／14回
4	再任 かみ いけ まさ のぶ 上 池 昌 伸	常務取締役 管理本部長兼開発本部管掌	14回／14回
5	再任 こ ざわ みつ お 小 澤 三 夫	取締役 営業企画部長 兼クッキングサポート担当部長	14回／14回
6	再任 いし づか たか のり 石 塚 孝 則	取締役 販売第一部長兼販売第二部長 兼販売管掌	14回／14回
7	再任 と がわ しん いち 戸 川 晋 一	取締役 情報システム部長兼インフラ管掌	14回／14回
8	再任 や ぎはし ひろ あき 八木橋 博 亮	取締役 開発本部長兼開発統括部長	14回／14回
9	再任 くら かわ しげ ゆき 黒 川 重 幸	社外 独立 社外取締役	14回／14回
10	再任 や の あさ こ 矢 野 麻 子	社外 独立 社外取締役	11回／14回
11	再任 さか まき ひさし 酒 巻 久	社外 独立 社外取締役	11回／14回

1	かわの 川野 幸夫 ゆきお	再任	
生年月日	1942年4月25日	所有する当社株式数	783,202株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1969年 1 月 (有)八百幸商店入社 営業部長 1974年 3 月 (有)八百幸商店を改組し、(株)ヤオコー設立 取締役 1974年10月 当社専務取締役 1981年 5 月 当社代表取締役 1985年 1 月 当社代表取締役社長 2007年 6 月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況 (公財) 川野小児医学奨学財団理事長 (一社) 日本スーパーマーケット協会会長</p>		
選任理由	<p>同氏は、長年にわたって経営に参画し、当社経営全般ならびに流通業界全般に関する幅広い知見を有しているとともに、代表取締役会長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>		

2	かわの 川野 澄人 すみと	再任	
生年月日	1975年10月27日	所有する当社株式数	751,072株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>2001年 4 月 当社入社 2009年 1 月 当社グロッサリー部長 2009年 6 月 当社取締役グロッサリー部長 2009年12月 当社取締役経営改革推進本部副本部長兼グロッサリー部長 2011年 3 月 当社取締役経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 2011年 6 月 当社常務取締役経営改革推進本部副本部長 兼営業統括本部副本部長 2012年 2 月 当社代表取締役副社長 2013年 4 月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況 (株)エイヴイ代表取締役</p>		
選任理由	<p>同氏は、当社において商品部門、営業部門等での業務経験を経て、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>		

3

こばやし まさお
小林 正雄

再任

生年月日	1951年11月29日	所有する当社株式数	32,480株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 3月 当社入社 1994年 6月 当社取締役販売部長 2004年 5月 当社常務取締役販売部長 2006年 3月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼販売部長 2008年 3月 当社常務取締役営業統括本部長 2009年 6月 当社専務取締役営業統括本部長 2014年 3月 当社代表取締役副社長営業統括本部長（現任） ■重要な兼職の状況 (株)小川貿易代表取締役社長		
選任理由	同氏は、当社において販売部門、営業部門等での業務経験を経て、代表取締役副社長として経営の重要事項の決定および営業部門全般における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

4

かみいけ まさのぶ
上池 昌伸

再任

生年月日	1964年5月5日	所有する当社株式数	5,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2005年 1月 当社入社 2008年 4月 当社開発本部長兼開発統括部長 2008年 6月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長 2013年 4月 当社取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2013年 6月 当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2019年 3月 当社常務取締役経営管理本部長 兼人事総務本部長兼開発本部管掌 2020年 3月 当社常務取締役管理本部長兼開発本部管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において開発部門、経営管理部門等での業務経験を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定および主に経営企画、財務、人事、総務、開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

5 こざわ みつお
小澤 三夫

再任

生年月日	1964年4月16日	所有する当社株式数	6,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1989年9月 当社入社 2010年3月 当社ミールソリューション部長 2011年3月 当社販売部長 2012年6月 当社取締役販売部長 2017年2月 当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長 2019年3月 当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長兼クッキングサポート担当部長 2020年3月 当社取締役営業企画部長兼クッキングサポート担当部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において販売部門、営業企画部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に営業企画、商品開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

6 いしづか たかのり
石塚 孝則

再任

生年月日	1973年11月5日	所有する当社株式数	2,164株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年4月 当社入社 2012年2月 当社営業統括室長兼商品開発担当部長 2012年10月 当社営業統括室長兼商品開発担当部長兼業務推進担当部長 2013年2月 当社営業統括室長兼業務推進担当部長 2015年4月 当社デリカ事業部長 2015年6月 当社取締役デリカ事業部長 2020年3月 当社取締役販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において営業部門、商品部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に販売部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

7

とがわ しんいち
戸川 晋一

再任

生年月日	1974年1月3日	所有する当社株式数	1,069株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2013年3月 当社入社 2013年5月 当社営業企画部副部長 2014年3月 当社営業企画部長 2015年3月 当社営業企画部長兼情報システム部長 2015年6月 当社取締役営業企画部長兼情報システム部長 2017年2月 当社取締役情報システム部長兼ロジスティクス推進部長 2019年3月 当社取締役情報システム部長兼ロジスティクス推進部長兼システム統括担当部長兼インフラシステム企画担当部長 2020年3月 当社取締役情報システム部長兼インフラ管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において営業企画部門、システム部門、物流・資材調達部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主にシステム部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

8

やぎはし ひろあき
八木橋 博亮

再任

生年月日	1965年12月6日	所有する当社株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2008年10月 当社入社 2012年2月 当社店舗企画部長 2016年3月 当社開発本部長 2017年6月 当社取締役開発本部長 2018年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2018年11月 当社取締役開発本部長 2019年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2020年3月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において店舗設計部門、店舗開発部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に店舗開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

9

くろかわ しげゆき
黒川 重幸

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日	1955年4月16日	所有する当社株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1979年4月 野村證券(株)入社 2008年10月 同社常務執行役員 フィナンシャル・マネジメント本部担当 2009年4月 野村不動産(株)取締役兼常務執行役員法人カンパニー法人営業担当 2013年4月 同社取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2014年4月 同社代表取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年7月 エスケイホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2015年7月 インクリース・プランニング(株)代表取締役 (現任) 2016年7月 (株)P R E S I 社外取締役 2016年9月 ゴーフォーイット(株)代表取締役 (現任) 2017年7月 (株)P R E S I - X 社外取締役 2017年7月 (株)P R E S I 建設社外取締役 ■重要な兼職の状況 エスケイホールディングス(株)代表取締役 インクリース・プランニング(株)代表取締役 ゴーフォーイット(株)代表取締役</p>		
選任理由	<p>同氏は、金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>		

10

やの あさこ
矢野 麻子

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日	1968年1月21日	所有する当社株式数	200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1990年4月 メルセデス・ベンツ日本(株)入社 1997年9月 (株)ポストン コンサルティング グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトン ジャパン(株)入社 2002年6月 (株)セリュックス COO (最高執行責任者) 2008年10月 (株)ドラマティック代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年8月 (株)コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウェディング(株)社外取締役 2019年3月 三菱鉛筆(株)社外取締役 (現任) ■重要な兼職の状況 三菱鉛筆(株)社外取締役</p>		
選任理由	<p>同氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>		

生年月日	1940年3月6日	所有する当社株式数	一株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1967年1月 キヤノンカメラ(株) (現キヤノン(株)) 入社 1987年1月 同社システム事業部長 1989年3月 同社取締役 1996年3月 同社常務取締役 1999年3月 キヤノン電子(株)代表取締役社長 (現任) 2015年6月 (株)富士通ゼネラル社外取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) ■重要な兼職の状況 キヤノン電子(株)代表取締役社長 (株)富士通ゼネラル社外取締役		
選任理由	同氏は、企業経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者黒川重幸氏、矢野麻子氏及び酒巻久氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 黒川重幸氏及び矢野麻子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。また、酒巻久氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
5. 矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子です。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
1	再任 わか ばやし たか お 若 林 孝 雄	常勤監査役	14回／14回	16回／16回
2	再任 さ とう ゆき お 佐 藤 幸 夫	社外 独立 社外監査役	14回／14回	16回／16回
3	新任 はし もと かつ ひろ 橋 本 勝 弘	社外 独立 社外監査役	—	—
4	新任 い から し つよし 五 十 嵐 毅	社外 独立 社外監査役	—	—

1

わかばやし たかお
若林 孝雄

再任

生年月日	1957年3月11日	所有する当社株式数	2,698株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2008年7月 当社入社 開発統括部長 2010年4月 当社開発本部副本部長兼開発統括部長 2012年2月 当社開発本部副本部長兼店舗開発部長 2013年4月 当社開発本部長 2013年6月 当社取締役開発本部長 2014年4月 当社取締役開発本部長兼開発統括部長 2016年3月 当社取締役 2016年6月 当社監査役（現任）		
選任理由	同氏は、当社取締役としての業務経験、また当社常勤監査役として監査業務に関する豊かな経験と知識を有しており、当社の監査に反映していただくため、引き続き監査役候補者としております。		

2

さとう ゆきお
佐藤 幸夫

再任

社外監査役候補者

独立役員

生年月日	1954年1月27日	所有する当社株式数	300株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2009年10月 川口警察署長 2011年3月 埼玉県警察本部地域部長 2012年3月 埼玉県警察本部生活安全部長 2013年3月 埼玉県警察本部総務部長 2014年3月 退官 2017年6月 当社監査役（現任）		
選任理由	同氏は、危機管理等の専門的な見識があり、豊かな経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。なお、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

3 はしもと かつひろ
橋本 勝弘

新任

社外監査役候補者

独立役員

生年月日	1954年3月10日	所有する当社株式数	一株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2012年4月 埼玉県食肉衛生検査センター所長 2014年3月 退官 2014年4月 学校法人佐藤栄学園 花咲徳栄高等学校 非常勤講師（現任） 2014年4月 一般社団法人埼玉県食品衛生協会 食品衛生責任者養成講習会講師（現任）		
選任理由	同氏は、衛生の管理監督者としての豊かな経験と知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

4 いからし つよし
五十嵐 毅

新任

社外監査役候補者

独立役員

生年月日	1957年11月1日	所有する当社株式数	一株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2012年7月 小千谷税務署長 2017年7月 関東信越国税局徴収部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士事務所開業（現任）		
選任理由	同氏は、会計・税務に関する豊かな経験と知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤幸夫氏、橋本勝弘氏及び五十嵐毅氏は、いずれも社外監査役候補者であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、佐藤幸夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、橋本勝弘氏及び五十嵐毅氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 佐藤幸夫氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
5. 五十嵐毅氏は税理士の資格を有しております。

株主総会ご案内図



開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

開催場所

川越プリンスホテル 3階
ダイヤモンド

埼玉県川越市新富町1-22
電話 049-227-1111

交通のご案内

西武新宿線	「本川越駅」	直結
東武東上線	「川越市駅」	徒歩約7分
JR川越線 東武東上線	「川越駅」	徒歩約10分

新型コロナウイルスへの対応について

今回の株主総会につきましては、株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。以下の取組みにどうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・本年はお土産の配布を見送らせていただきます。
- ・体調のすぐれない方、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方はご出席を見送ることもご検討ください。
- ・体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
- ・株主総会会場においては、その他感染予防の措置を講じる場合がございます。
- ・議決権の行使は事前の郵送でも可能ですのでご活用ください。

株式会社 ヤオコー

埼玉県川越市新富町1丁目10番地1
<https://www.yaoko-net.com/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

